

誓約書

北見市宿泊税システム整備費補助金（以下「補助金」という。）の交付申請を行うにあたり、次の事項に誓約します。虚偽の宣誓を行った場合又は要綱事項に違反した場合は、速やかに補助金を返還します。

1. 申請書類等に記載した事項等について、事実と相違はありません。
2. 北見市宿泊税システム整備費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に定める要件を満たしています。
3. 申請日時点において北見市内で旅館業法（旅館・ホテル又は簡易宿所）の許可を受け又は北海道へ住宅宿泊事業法の届出をして営業しており、引き続き北見市内で事業を継続する意向があります。
4. 北見市宿泊税の徴収開始までに、北見市宿泊税条例に規定する特別徴収義務者としての登録を行います。
5. 前項の申請情報について、必要に応じて北見市関係部局内において共有することに同意します。
6. 不交付決定により、補助金が交付されないことに同意します。
7. 事業内容等変更により、補助対象経費が増額した場合、交付決定額が増額されないことに同意します。
8. 対象要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、北見市等を通じ補助金の交付を受けた事業者名、対象施設名等の情報を公表されることに同意します。
9. 北見市又は要綱第4条に規定する北見市宿泊税システム整備費補助事業事務局から資料の提出・検査・報告の求めがあった場合は、速やかにこれに応じます。
10. 申請書等に記載された情報について、公的機関（税務当局、警察、市町村等）の求めに応じて北見市が情報を提供することに同意します。
11. 申請する者は、暴力団又は暴力団員等に該当せず、将来にわたっても該当しないこと。また、暴力団、暴力団関係者が経営に事実上参画しません。
12. 事業を行うにあたり、暴力団、暴力団関係者が関与する事業者への発注及び契約を締結しません。

北見市長 様

令和 年 月 日

事業者名

代表者名 印

※ボールペンにて自署（代表者名）及び押印してください。（シャチハタ不可）